



2205-003

令和4年5月2日

企業主導型保育施設責任者 様

公益財団法人児童育成協会

令和3年度における企業主導型保育事業（運営費等）の 年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告について

平素より、企業主導型保育施設の運営に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和3年度における企業主導型保育事業（運営費等）の年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告手続について、下記のとおりお知らせいたします。内容をご確認いただき、申請期間中の提出にご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、本申請により、令和3年度の運営費等助成金が確定となります。申請後の変更・修正は受け付けられませんので、申請にあたっては本通知のほか、「企業主導型保育事業費補助金実施要綱」、「企業主導型保育事業助成要領」及び「令和3年度助成申請、運営にあたっての留意事項」をご参照いただき、誤りが無いよう十分にご確認の上、ご申請ください。

記

1. 申請内容
令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）年度報告
令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）完了報告
令和3年度企業主導型保育事業（運営費）処遇改善等加算実績報告
2. 対象事業者
令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）助成決定事業者
3. 申請期限
令和4年6月10日（金）
※昨年度までの申請期限日（4月10日）とは異なります。
※申請開始は5月下旬を予定しています。詳細は5月発出予定の通知にて改めてお知らせいたします。
4. 申請方法
申請方法の詳細については、5月発出予定の通知をご確認ください。



5. 留意事項
- (1) 別添の「令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）の年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告の手引き」は、報告に必要な添付書類や基準等をまとめた手引きとなります。ご確認ください、事前に必要な書類等をご準備ください。
 - (2) 昨年度は一部書類につき提出期限を別途設けていましたが、今年度は申請期限を6月10日に変更しておりますので、すべての書類を期限までにご提出いただきますようお願いいたします。
※損益計算書（明細含む）及び貸借対照表について、期限までに提出できない特段の事情がある場合は、必ず事前にご相談いただきますようお願いいたします。
 - (3) 年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告を、分割して報告する事はできません。まとめてご報告ください。

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電話 0570-550-819

（年末年始を除く平日9：15～17：15）

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>